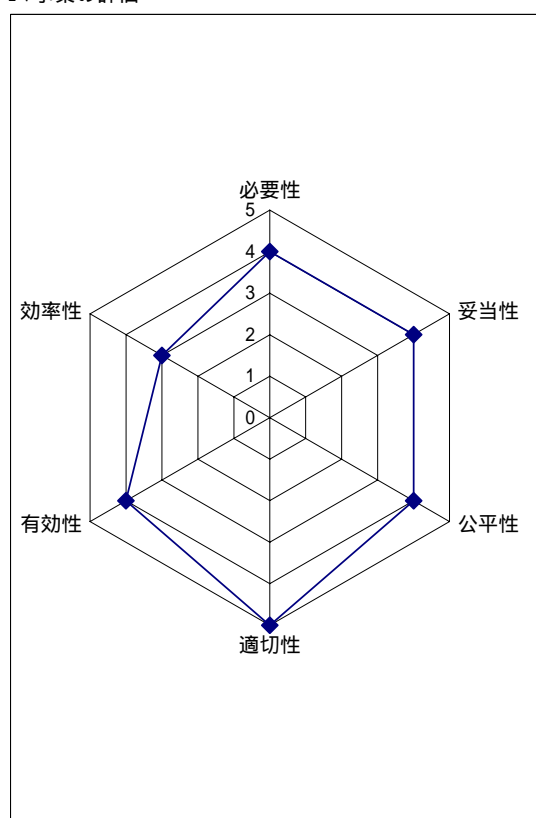


事務事業名	富士見町土地区画整理事業	担当部局	市長部局 都市建設部
基本目標	美しいゆとりある快適環境と景観づくり(環境・都市基盤)	担当課名	区画整理課
施策体系	安全で快適な暮らしづくり(住環境整備)	担当係名	組合指導係
施策	土地区画整理事業を進める		

1. 事業内容

事業本来の目的と具体的内容	本事業は宅地スプロールによる住環境の悪化を改善するため、組合施行土地区画整理事業に対し事業支援を行ない、本市における社会資本整備の推進並びに良好な市街地環境の形成を図る。		
事業の期間(開始/終了)	平成4年 6月/	平成19年 3月	
根拠法令、条例、規則など	土地区画整理法		
事業が対象としている人(モノ)	施行区域(16.3ha)の整備済面積		
具体的な活動内容	工事(区画道路築造・舗装、盛土整地)の実施		
	補償(家屋・工作物移転)の実施		
	保留地の販売促進に取り組む。		
	必要に応じて役員会を開催し、組合方針を協議する。		
事業の成果	工事移転等を実施したことにより、公共施設の整備改善が図られた。		

2. 事業の評価



項目	説明
必要性	4 依然、必要性が高い 良好な住環境を有する市街地形成に寄与するため、今後も早期完成に向けて事業継続する必要がある。
妥当性	4 法的な問題などがあり、行政が行うべき事業である 組合施行であるが、市街地における本市の将来の発展基盤、社会資本整備に大きく貢献する事業であり市施行と同様に関与し進めるのが妥当と思われる。
公平性	4 目的とした対象者に対しては、概ね広く便益を提供している 土地区画整理事業は、市街化区域内の一定の区域を都市計画に基づき公共施設整備を行なう事業であり極めて公共性が高い事業である。
適切性	5 現在のやり方(手段)以外には考えられない 土地区画整理事業は、市街地整備の手法として道路・公園・下水道等公共施設を一体的に整備できる有効な手法であり適切なやり方である。
有効性	4 概ね目標水準に達している 公共施設の整備改善が進み、生活環境水準が向上している。
効率性	3 どちらとも言えない 経営意識・コスト意識の徹底、事業費の節減など適切な事業運営の努力をしている。また、組合自らの経営意識を認識し自助努力に取り組む必要がある。

総合評価	土地区画整理事業の性質上、事業中止や区域の縮小などの手法は現実的に困難である。パブル崩壊後の地価下落を受け収支バランスの悪化による組合経営は大変きびしいものとなっている。このため市が積極的に支援し、早期完成に向けて事業推進を図る必要がある。
------	--

3. 今後の事業の方向性

所属長判断	事業の方向性判断	短期的方向	改善(質的充実・効率化)	中長期的方向	改善(質的充実・効率化)
	説明	当事業は組合施行であるが、事業の公益性、公共性の観点から引き続き事業支援を行い早期完成に努める。組合事業の財源不足に対する取り組みについては、組合の経費節減策と併せ、長期的視点から公的財政支援策を実施していく。			
決定権者判断	決定内容	維持継続			
	説明	区画整理事業を取り巻く諸問題について、企画財政と連携しながら長期的視点から解決策を調査研究し、本市における危機管理として全庁的に取り組む。			